

【表紙】

【提出書類】

臨時報告書

【提出先】

東海財務局長

【提出日】

2019年 7 月 3 日

【会社名】

株式会社あさくま

【英訳名】

ASAKUMA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 横田 優

【本店の所在の場所】

愛知県日進市赤池町西組32番地

【電話番号】

—

【事務連絡者氏名】

—

【最寄りの連絡場所】

愛知県名古屋市天白区植田西二丁目1410番地

【電話番号】

052-800-7781

【事務連絡者氏名】

取締役管理部長 西尾 すみ子

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2019年6月28日の当社第46期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

- イ 当社の英文商号を変更案第1条（商号）に記載のとおり定款に規定するものであります。
- ロ 会計監査人が職務の執行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、その責任を限定する契約を締結することができる旨の規定として現行定款第38条（会計監査人との責任限定契約）を定めておりましたが、当規定の必要性を今一度鑑み、今回削除することといたします。
- ハ 資本政策及び配当政策を機動的に遂行することが可能となるよう、定款変更案のとおり第39条（剰余金の配当等の決定機関）を新設し、併せて同上の一部と内容が重複する、現行定款第7条（自己の株式の取得）を削除するものであります。
- ニ その他、一部字句の修正等所要の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、横田優、西尾すみ子、大坂浩二、矢田真一、新貝栄市、金盛幹男、加藤真美の各位を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、後藤徳彌を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	39,925	0	—	(注) 1	可決 100.0%
第2号議案 取締役7名選任の件	39,925	0	—	(注) 2	可決 100.0%
第3号議案 監査役1名選任の件	39,925	0	—	(注) 2	可決 100.0%

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。